

町田市長 石阪丈一様

令和6年2月21日

要 望 書

町田市認定こども園協会

会長 小山 貴好



町田市におかれましては、日頃より、幼児教育・保育の発展・振興にご尽力いただきまして、心より感謝申し上げます。

令和5年4月には、新しくこども家庭庁が発足いたしました。また、こども家庭庁発足時のこども政策・少子化対策担当大臣に町田市選出の小倉大臣が就任するという、まさに町田市が掲げる「子どもにやさしいまち」を象徴するスタートとなりました。

町田市認定こども園協会も町田市の「子どもにやさしいまち」づくりに協力・実行していきたいと思います。すべての子どもの最善の利益が図られるように、教育・保育の質の向上、子育て支援の充実、教職員の資質向上に努め、町田市の子ども達や保護者・地域の方たちの支援・ニーズの多様化に貢献できればと考えています。今後も、ご支援・ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

1 国の動向に合わせて町田市の子ども施策の柔軟な対応をお願いします

国の子ども関係の政策は大きく変革される時代になってきました。しかし、実際の町田市に住む子どもたちに対する施策は、町田市にかかっておりません。

国の最近の動向としては、新たな予算や取り組みを発する一方で「地域の取組」を重視することが増えてきています。その際に、過去に作成した、町田市における施策の方向性に記載がないものも多々出てきております。

町田市の計画の変更の時期ではないことは承知のうえですが、柔軟に今の緊急的な子ども施策の変更や追加を行うことで、国や地域の危機的な少子化問題や子育て問題を解消していくことができると言えます。

また、先進的な取り組みなどで、行政的なリスクを気にするのであれば、民間施設の幼稚園や認定こども園をご活用ください。(子育て家庭への伴走型相談支援の取り組み・こども誰でも通園制度・子ども食堂・保育所等の多機能化・規制緩和等)

ご協力もします。今後とも、子どもたちの最善の利益に貢献していきたいと考えております。

2 補助金の類型格差について

町田市の保育所では、市の加算の対象になっている11時間保育充実事業・一般保育所対策事業・0歳児保育特別対策事業等の補助制度があります。しかし、認定こども園では、同じ事業を行っているにもかかわらず、対象にならない補助金があります。11時間保育充実事業については、現在調査依頼が来ており、前向きな方向性が伺え、感謝申し上げます。ただ、一部の施設が対象になっている一般保育所対策事業については、今後の加算の目途が立っていないと思われます。全ての認定こども園が保育所と同様に加算の事業が対象になるようにお願いいたします。

また、町田市では、保育所と同様にサービス推進費やキャリアアップ補助金が認定こども園に給付されています。しかし、認定こども園では、保育所等の就労等で保育の必要な2号児・3号児の他に、保育を必要としない1号認定児がおります。サービス推進費では、アレルギー児や外国人家庭等の子を対象にしている項目があります。キャリアアップ補助金は教職員の人事費の上乗せに充てる補助金です。このサービス推進費やキャリアアップ補助金は1号認定児を対象にしていないため、教職員の人事費が保育所の様に支払うことができません。国の施設型給付の様に、全ての園児が対象になるように1号認定児も対象にして頂きたくお願いいたします。

3 補助金の支払い時期について

認定こども園については、町田市からの補助金の一部が年度をまたいでいるものや支払いが終わってから、かなり経過してしまっている補助金があります。施設の人事費や備品の購入等は年度内に支払うものです。特に職員の人事費や宿舎借り上げ費等に係る補助金やキャリアアップ補助金については当月又は事前に概算払いにして頂きたくお願ひいたします。

4 管外児童の扱いについて

町田市外の児童に対して、相模原市等とは、保育所の園児の受け入れや病児・病後児保育等連携し、相互利用が可能です。一時預かり保育についても、市境の家庭が近くに認定こども園・保育所があるのに使えないのは、ご家庭の負担を掛けることになると思います。一時預かり保育についても管外児が利用できるようにして頂きたい。

5 子ども子育て会議委員について

子ども子育て会議の委員について、国や東京都では保育事業者や保育関係・保育家庭が中心になつております、どちらも認定こども園からも委員が選ばれています。町田市の認定こども園の数は、他市の幼稚園数よりも多くなっています。内容も保育事業者の中でも関連することが一番多くなっています。町田市の子ども子育て会議の内容の充実のためにも、認定こども園協会からの推薦者を加えて頂きたい。

6 市職員の増配置のお願いについて

町田市の子ども生活部保育・幼稚園課の職員について、総理の発言の様に、子ども・子育て関係は次元の異なる少子化対策を求めています。このことも影響していると思いますが、関係事業者への支援も毎年のように変化しております。現在の町田市の職員配置では、新しい補助金や取り組みに対応できるのでしょうか。職員の負担増の影響が出ていると考えます。市の掲げる「子どもにやさしいまち」を行うには、制度だけではできないと思います。職員が新しく行う事業や関係事業者への補助金の申請・支払いのための相談や説明が充分とは言えません。これ以上の職員の負担は、取り組みの遅れや事業者の疑問や説明の時間に対して、影響が出ています。これは市の職員の負担や職員数によるものと思われます。ぜひ、担当職員の増員又は多忙時期の担当職員の期間移動等をお願いいたします。

7 東京都へのお願い

- ① 東京都に対して、東京都から町田市を通して支払われている補助金について、保育園と幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園に支払う補助金を類型によって異なるのではなく、国のように累計格差をなくして欲しい。また、各補助金は 2 号認定・3 号認定を対象にしています。1 号認定時も対象とするようお願いして下さい。
- ② 毎年、書類が増え、事務負担が増大化しています。諸申請書類の簡素化をお願いします。特にキャリアアップ補助金実績報告や処遇改善 1.2.3 は職員の負担が大きく、市とのやり取りも多くなっています。保育所の基準を目安に、平均額を上回る事業者に対してはある程度は事業所の方で、決められるように簡素化して欲しい。育休明けの職員や法人間の移動等や法人内の施設格差にもつながります。是非見直しを検討して下さい。